

ぎかいだより



発行日／2011年（平成23年）8月15日 発行／羽生市議会 編集／議会だより編集委員会



目指せ日本代表!!

元日本代表選手を迎えたジュニアサッカークリニックが開催されました。
～羽生中央公園陸上競技場8月5日(金)～

会議のあらまし (6月定例市議会)

(6月定例市議会)

- ・ 6月8日(本会議第1日)
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、6月24日までの17日間と決定。
諸般の報告の後、請願を所管の常任委員会に付託。
 - ・ 続いて、議案第38号から同第41号までの4議案が上程され、提案説明を受け散会
 - ・ 6月9日(15日)
議案調査等のため休会
 - ・ 6月16日(本会議第2日)
諸般の報告の後、議案第38号から同第41号までの4議案に対する質疑を行い、議案を各常任委員会に付託。
続いて、市政に対する一般質問(2人)を行い散会
 - ・ 6月17日(本会議第3日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
 - ・ 6月18日(19日)
休日のため休会
 - ・ 6月20日(本会議第4日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
 - ・ 6月21日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
 - ・ 6月22日(23日)
各常任委員会事務整理等のため休会
 - ・ 6月24日(本会議第5日)
付託議案等について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
続いて、議員から議案1件が上程され、採決を行う。
- 最後に、埼玉県後期高齢者医療広域連合
議会議員の選挙を行い閉会



そこが…
聞きたい

市政に 対する 一般質問

一般質問は、市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かつての方針などを執行部に問うものです。
今期定例会では、6月16日、17日、20日の3日間にわたり10人の議員によって行われました。
主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

岩瀬土地区画整理事業 について

保泉 和正 議員

・質問 岩瀬土地区画整理事業については、平成23年3月定例会において、見直し検討委員会の提言を受け、現在の道路の線形を極力利用する整備手法、財源となる保留地を拡大させる見直し、さらには、国庫補助事業に該当するメニユーの研究も行ってといった旨の答弁があった。

そこで、少しでも市の支出が抑えられ、早期に保留地の処分がされ、事業が順調に進んでいくことを期待するが、事業の見直しの経過、進捗状況について伺いたい。

・答弁(まちづくり部長)

岩瀬土地区画整理事業については、見直し検討委員会からの提言を踏まえ、具体的な

事業計画の変更作業を進めているところである。

まず、現在の道路線形を最大限活用した道路計画にすることにより、建物移転補償費等の削減を進めている。これにより、従来の計画では移転補償の対象となる移転戸数が約150戸であったが、計画変更により、約80戸となり、4割以上減少する見込みである。

また、保留地面積の拡大については、道路や公園等の公共施設の面積を縮小することにより、従来の計画よりも2割程度増やす方向で検討している。そして、早期に保留地を生み出し処分することにより、事業費を捻出させ、借入金を少なくし、経営の健全化

を図りたいと考えている。
次に、国庫補助の導入拡大については、区画整理事業の国庫補助対象は、基本的に事業区域内の都市計画道路のみが対象であったが、社会資本整備総合交付金の創設により、対象が拡大される傾向にある。そこで、国庫補助の対象外であった区画道路を対象とする方向で、国・県と調整を進めており、国庫補助金の大幅な増額が見込まれている。

以上のように、事業費の圧縮と市の支出の削減を主眼とした事業計画変更認可へ向け、速やかに保留地処分が行えるよう岩瀬土地区画整理組合を指導していきたい。

その他の質問

・市の借入金残高について
・未利用資産の処分について



岩瀬土地区画整理事業地内の様子

議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年度以降の会議録がご覧いただけますので、是非ご利用ください。

市内放射線量の測定について

中島 直樹 議員

・質問 東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が大気中に拡散した。当初は、原子力発電所の30キロ圏外では直ちに健康に害を及ぼさないとのことであったが、その後、距離で避難地域を判断することは無意味との見解が示される

など、国の対応を疑問視する声もでているところである。そこで、次の点について伺う。
①当市の放射線量の測定方法について伺いたい。また、放射線の影響を受けやすい子どもが集まる場所については、土壌調査等、十分な測定を行うべきと考えるがどうか。

②測定結果の公表が、他自治体と比較し遅かったと感じるが、見解を伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

①当市では、消防庁から緊急消防援助隊に配布された簡易型の放射性測定器を使用し、測定を実施している。また、市内全域をカバーできるように、消防本部の敷地内の他に、平和公園付近、三田ヶ谷小学校付近、須影小学校付近、新郷第一小学校付近の計4地点を測定している。なお、事故の収束は長期化の様相を呈し

ており、当面は現在の地点で、継続的に測定を実施していく。また、土壌調査については、県の測定値を参考にしつつ、学校や公園などについて、所管部署と協議し、適宜対応していきたいと考えている。

②放射線量の値は、測定機器や測定方法が各市町村により異なることや、測定値の信頼性の問題などを鑑み、公表は控えていた。しかし、近隣自治体でも公表が行われたことや、安心安全のまちづくり、また、情報提供することによ

その他の質問

・投票率の向上について



放射線量測定の様子(新郷第一小学校)

公共施設の環境整備について

茂木 延夫 議員

・質問 公共施設は広く市民が利用し、それぞれの活動に寄与するための施設であり、利用しやすく、清潔に保たれていることは基本である。なかでも、災害時の避難場所になっていること等を考慮すると、トイレ整備の必要性は高いものと思われる。

そこで、公共施設の洋式トイレの設置状況と、今後の考え方について伺いたい。
また、埼玉県福祉のまちづくり条例では、高齢者、乳幼児を連れ来た人などが利用しやすいトイレの設置などを整備基準としているが、基準に則した施設整備はなされているか。

・答弁 (生涯学習部長)

公共施設の洋式トイレの設置状況は、中央公民館で男子・女子用各4基、障がい者用が4室、新郷公民館は男子・女子用各1基、障がい者用が1室、須影・川俣・村君公民館では男子用、障がい者用はなく、女子用1基、岩瀬・井泉・手子林・三田ヶ谷公民館では洋式はなく、障がい者用が1室となっている。そして、市体育館は男子・女子用各1基、障がい者用が1室であり、産業文化ホールは、男

子用6基、女子用13基、そして、障がい者用が3室である。図書館については洋式トイレは設置されていないが、今年度、1階の男女及び2階の女子トイレを洋式化する。
また、県の条例には、市内



その他の質問

・村君地区英語村推進地域事業について

31の施設が該当し、このうち多機能トイレを整備しているのは市役所のみであるが、他の施設は、障がい者用トイレが設置してある。洋式トイレが未設置となっている施設や少ないと思われる施設は、整備が必要と認識しており、特に公民館は、地域に密着し、高齢者の利用も多いため、早期に整備をしていきたい。

災害対策について

齊藤 隆 議員

・質問 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖を震源とした大地震は、大自然への畏怖の念を抱かせるとともに、それに対する備えの意識を喚起させるものとなった。そこで、今回の大地震を教訓とした、当市の防災に対する施策について伺いたい。

- ①防災無線の難聴地域解消に向けた取り組みについて
 - ②市民防災ハンドブックの作成について
 - ③羽生市地域防災実施計画の策定について
- ・答弁（総務部長）
①昭和60年に10基の子局からスタートし、現在は153基

設置されているが、気象状況などにより、難聴地域が発生してしまっている状況である。

そこで、スピーカーの向き
の調整や、実効性の高い防災ラジオの試験的導入を行い、さらに、新たな情報伝達手段として、メールサービスの配信も開始した。しかし、全ての難聴地域が解消されていないため、さらなる改善に向けた検討を続けていきたい。
②現在、当市では市民防災ハンドブックは策定されているが、震災等の対応には普段



羽生市地域防災計画

からの準備が必要であり、市民防災ハンドブックは、みずからができる防災全般のマニュアルとして活用できるものと考えている。また、これを用い、防災教育講習会などを開催することにより、相乗

効果も図られると考えられることから、今後、策定に向けた検討をしていきたい。
③地域防災計画に示された施策の実施にあたり、具体的な指標や目標の設定、工程などが重要になると認識している。
そこで、地域防災計画を補完する地域防災実施計画の策定に向け、関係機関との調整など、準備を進めていきたい。

・文字・活字文化の振興について

東日本大震災の羽生市の対応について

入江 國夫 議員

・質問 太平洋沖で発生した地震は、マグニチュード9.0という世界的にも最大規模の地震となり、その後の大津波、さらに福島第一原発事故が重なり、世界初と言われる三重災害となった。そこから、大地震や大津波などは起こらない、原子力発電は絶対に安全

であるとの見方は改めるべきということを学ばなければならぬと考える。
そこで、東日本大震災時に、市役所本庁舎等、公共施設での市民の避難誘導はどうであったか。また、放射能物質の農業への影響について、どのように対応するか伺いたい。



・答弁（総務部長）
市役所本庁舎では、地震の揺れがおさまると、外の様子を確認し、安全と判断した時点で市民を外に誘導するなど、安全な避難誘導が行えたものと認識している。また、市民

プラザ等、他の公共施設においても、同様の対応により、人的被害もなく、適切な対応ができたものと考えている。
しかし、地震の直後から停電が発生し、庁内放送ができず、電話等の使用も不能となり、職員間に混乱が生じたことも事実である。そこで、今後は、職員向けの初動マニュアルを策定し、災害時に適切な初期対応活動ができるよう、災害初期対応の強化を図っていきたくと考えている。
次に、農業への影響について

て、埼玉県においては、出荷制限の対象となる農産物は出しておらず、また、水稲についても土壌中の放射性セシウム濃度の上限値を超えていないことから、作付の制限は必要ないと判断されている。当市では、こうした情報を市広報紙やホームページを用い、迅速かつ速やかに伝えていきたいと考えている。

・羽生総合病院の移転について

自然エネルギーの活用 について

根岸 義男 議員

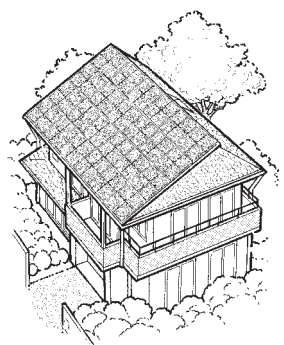
・質問 福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電は途上の技術であることが露呈された。そのような中、自然エネルギー事業が新たな事業領域として注目を集め、全国の休耕田や耕作放棄地にソーラーパネルを設置する事業が推進されようとしている。

そこで、次の点について伺う。
①当市の休耕田や耕作放棄地の面積について
②自然エネルギー事業に対するの見解
③公共施設を利用したソーラーシステム設置の可能性
④利根川を利用した風力発電はできないか。

・答弁（経済環境部長）

①当市には2,820ヘクタールの農地があり、大部分が水田利用となっている。また、平成22年度の調査によると、休耕田が330ヘクタール、耕作放棄地は59ヘクタールとなり、農地全体の約14%となっている。
②自然エネルギーの利用促進は、羽生市環境基本計画にも位置付け、積極的に参加する方向で検討を重ねている。
しかし、当事業は、休耕田や耕作放棄地にソーラーパネ

ルを設置する性質のため、農地法等の関係法令等の問題がある。また、設備投資に多額の費用や膨大な土地が必要であり、国や県の動向を注視しつつ、連携を図りながら取り組んでいきたいと考えている。
③それぞれの施設の耐震性や構造上の問題、さらには財政的な問題等を総合的に勘案し、関係部署と連携を図り、協議検討しながら推進していききたいと考えている。
④現在、問題点として、風力発電の施設建設コスト、耐震



基準の厳格化、発電した電力の買い取り価格などが挙げられている。また、河川法との問題もあることから、今後の国や県の支援制度などの動向を見極めながら、取り組んでいきたい。

耐震対策について

島村 勉 議員

・質問 東日本大震災によって、広範囲にわたる被災地においては、未だ復興が進まず、長期化が必至といった状況である。このような震災の甚大なる被害を教訓とし、想定外のことと考えず、いつ災害が起きても大丈夫なよう、万全の対策を講じておかなければ

ならないと考える。
そこで、市内の指定避難所である公共施設は、大規模地震が発生した際に、避難場所として使用できるか。また、一般木造住宅の安全性について、見解を伺いたい。
・答弁（まちづくり部長）
当市では、33カ所の公共施

設が災害発生時の避難場所として指定されているが、このうち29カ所は、建築基準法上の耐震基準を満たしていない。耐震基準を満たしていない施設は、市体育館及び須影、川俣、村君の地域活動センターであるが、今後、耐震補強工事、耐震性能の確認を行う予定である。また、指定避難所となっている市内の小中学校・高校の耐震化は全て完了しており、震度7程度の大地震においても使用不能になることはないものと考えている。



パソコンによる簡易耐震診断の様子（開発建築課）

一般木造住宅の安全性については、昭和56年以降の耐震基準に基づき建築された建物は、震度7程度の大地震でも倒壊を免れる強度を有している。しかし、それ以前に建築

された建物は、耐震性能の検証が必要であり、当市では、木造1階、2階建て、かつ延べ床面積500平方メートル以下のものを対象とし、パソコンソフトによる簡易耐震診断を無料で行っている。

東日本大震災により、耐震対策への意識が高揚していることから、民間建築物についても耐震改修の促進を図っていききたいと考えている。

その他の質問

・職員採用基準について

災害に強い羽生市に 向けて

永沼 正人 議員

・質問 東日本大震災は東北地方をはじめとして、東日本全域に大きな爪痕を残した。そこで、今回のような災害等により、ライフラインが停止した非常時においては、さまざまな物資の円滑な調達が重要であると思うが、災害時における民間企業との協定について伺いたい。

また、災害時、学校においては児童・生徒の安全を図るため、適切な措置を講じる必要があると考える。そこで、保護者に対し、児童・生徒の安否や災害情報等を速やかに伝えることが重要であるが、その対応について伺いたい。

羽生市における東日本大震災等の 検証及び防災対策について

奥沢 和明 議員

・質問 次の点について伺う。

①羽生市地域防災計画に沿った対応が速やかに行えたか。

②防災計画では自治会の単位に自主防災組織と必要な防災倉庫及び防災用資機材を整備するとなっている。しかし、大災害を想定すると、旧村単位程度に整備しておくことが

必要であると考えerかどうか。

③放射能情報については、迅速かつ正確な情報提供が重要であるが、どう対応しているか。

④東日本大震災の被災者支援調整会議について

・答弁(総務部長)

①震災直後に災害対策本部を立ち上げ、地域防災計画に示

・答弁(総務部長)

災害時に民間が所有する人的資源や貯蔵物資を活用することは、最も有効な手段であると認識している。そこで現在、民間企業、市内各業種の



組合など13カ所と協定の締結をしている。また、災害時に各家庭で入浴が困難となった場合を想定し、市内にある2ヶ所の温泉施設と、入浴機能等の提供について協議を進めているところである。

次に、学校における対応について、3月11日の地震発生時は、児童・生徒を混乱なく安全に避難させることができたと認識している。しかし、保護者への連絡手段として、緊急時メール配信システムを活用しているが、通信の機能

不全という事態を想定しておらず、新たな課題が浮き彫りとなった。そこで、学校危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、児童・生徒の安全な引き渡しについて、家庭と学校とのルール作りに取り組みなどの対策を講じたい。

・学童保育について

・羽生市「援助米」生産について

・羽生駅西口前交差点の信号機設置について



備蓄品の保管状況(市民プラザ)

イン、市民の安全安心を確保する観点から、地域活動センターである各地区公民館を活用すべく、関係機関と協議を進めていきたい。

③放射線量を毎週水曜日の午前9時に計測し、市ホームページにて公表するとともに、市役所や各地区公民館などの公共施設に掲示している。また、学校のプールにおいても、2校を抽出し検査を行っており、結果については、放射線量と併せて周知を行う。

④東日本大震災で被災した方々に対し、就業、就農、住宅の斡旋や支援することを目的に設立し、加須市の旧騎西高校で避難生活をされている方々を対象に羽生市見学会を実施した。今後も継続的な支援に取り組んでいきたい。

計画停電に伴う 市民サービスについて

蜂須 直巳 議員

・質問 東日本大震災の影響により、震災以降、計画停電が実施された。その後、節電の取り組みが定着し、停電は実施されていないが、夏を迎え、電力需要の大幅な伸びが予測されたことから、経済産業省は企業に対し、輪番休業や土、日曜日を出勤とするなど、電力需給バランスを保つための取り組みを求めた。

そこで、市内においても、この政策を受け入れた企業があり、共働いで土曜日などに働くことになる家庭では、子どもの保育の問題が生じることに考えられるが、どのように対応するか。

・答弁 (市民福祉部長)

東日本大震災により、電力供給施設に甚大な被害が発生したことにより、自動車関連企業などにおいては、操業体制の変更を行うこととなった。

これを受け、当市で民間保育園の園長と協議を行ったと

ころ、次のような意見があった。①休日保育について、保護者からの問い合わせはほとんどない②平日及び土曜日は、実施中の延長保育や土曜保育で対応でき、必要に応じ延長も検討する③日曜、祝日は保育士の確保が困難である④1カ所での集合保育をした場合、特に低年齢児童が環境の変化に対応できない懸念がある⑤幼少期において保護者との触れ合いの時間は重要であり、保護者の就労時間の再検討も必要である⑥自動車関連企業を新たに受け入れた場合、他の保護者との均衡がとれない

以上により、土曜日は現在実施の土曜保育で対応し、日曜、祝日は実施を見送るとの結論に至った。しかし、今後、緊急的に休日保育についての需要が生じた際には、民間保育所も含め協議、検討し、対応していきたいと考えている。



議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

齊藤 隆 議員

○議案第39号 羽生市学童保育室条例の一部を改正する条例

・質疑 新郷第二小学校内に新たな学童保育室を設置するとともに、年末年始の開室日を増加し、施設利用者の利便性の向上を図るとのことであるが、次の点について伺いたい。

- ①開室日の増加による経費増加の試算
- ②設置後の想定受入れ児童数及び今後の学童保育室の拡充

その他の質問

・市民意識調査結果に対する対応について



る。また、今後は、平成22年3月に策定した、第2次羽生市次世代育成支援計画に基づき、定員の見直し、対象年齢の拡大などを検討していく。また、未設置となっている小学校区については、保護者のニーズなどを確認しながら検討していきたい。

〈その他の質疑〉

・議案第38号

永沼 正人 議員

○議案第41号 羽生市立南中学校大規模改修工事請負契約の締結について

・質疑 建築後の経年劣化により、内装、外装や水回り、電気及び通信関係など、さまざまな施設整備の改修が予定されているようである。そこで、今回の大規模改修は東日本大震災被災後の大改修という観点から、この改修工事を機に、太陽光発電や風力発電などの将来を見据えたクリーンエネルギー設備を設置できないか。また、この改修工事は、防災、そして新エネルギーに配慮したものであるか。

・答弁 (学校教育部長)

太陽光発電の設置について、当初は大規模改修にあわせて整備を予定していた。しかし、南中学校においては、給排水等の建築設備の老朽化が進んでおり、補助限度額を超えた改修が必要となり、今回の改修にあわせての設置は断念することになった。

自然エネルギーを利用した低炭素社会の実現は、防災面を含め、多様なメリットがあり、積極的に取り入れていくべきものと認識している。今後、先進事例を参考にし、導入について検討していきたい。また、今後行われる改修工事については、エネルギー動向や環境教育を推進する見地から、環境を考慮した学校施設整備を図っていきたい。

中島直樹 議員

○議案第38号 平成23年度羽生市一般会計補正予算(第3号)

・質疑 学童保育室の未設置地区が複数あるにもかかわらず、今回、新郷第二小学校に学童保育室が設置されることとなった経緯について伺いた

い。また、小学校の敷地内に学童保育室を設置することに對し、国庫補助金の一部を返還請求されるなどの罰則はないか、伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

学童保育室の未設置地区の解消に向け、①今後の児童数の推移②学校の空き教室など活用する場所があるか③利用するニーズはあるか、などについて、総合的に判断した結果、新郷第二小学校内に設置するに至ったものである。しかし、他の未設置小学校についても、状況を注視し、引き続き設置に向けた検討を行っていきたくと考えている。

続いて、小学校の敷地内に学童保育室を設置することに對し、罰則はないのかについては、新郷第二小学校のプレイルームは、平成8年に全額市の予算を用い整備したものであり、用途変更に伴う国庫補助金の返還などが生じることはないものである。

入江國夫 議員

○議案第38号 平成23年度羽生市一般会計補正予算(第3号)

・質疑 収納対策事業について、次の点を伺いたい。

- ①対象件数はどの位か、また、事業期間と時間帯はどうか
- ②民間委託とのことだが、従事者数は何人か、また、業務を執行するにあたりマニユアルはあるのか
- ③個人情報取り扱いと事業の効果について
- ④市職員の体制について

・答弁 (企画財務部長)

①対象者は約1,500人と見込んでいます。また、期間は本年10月から翌年3月までの間の90日間を予定しており、平日9時から17時までの間の7時間の勤務となる。

②委託業者から管理者1名、電話催告従事者2名である。

また、委託業者と協議し、本市の状況に合ったマニュアルを策定していきたい。

③守秘義務を遵守し、個人情報を選定を適正に管理できる業者を選定を行いたい。また、事業効果として、約1,000万円の収入増を見込んでいる。

④委託業者と連携を密にすることにより、市職員が難事案の業務に集中できる体制が構築できると考えている。

審議案件とその結果 (6月定例市議会)

(6月定例市議会)

▽議員提出議案

○6月24日 原案可決

議案第4号 市道0217号線と市道0111号線の東3丁目交差点に信号機と横断歩道の設置を求める意見書

▽市長提出議案

○6月24日 原案可決

議案第38号 平成23年度羽生

市一般会計補正予算(第3号)

議案第39号 羽生市学童保育室条例の一部を改正する条例

例

議案第40号 財産の取得について

議案第41号 羽生市立南中学校大規模改修工事請負契約の締結について

▽請願
請願第1号 市道0217号線と市道0111号線の東3丁目交差点に信号機と横断歩道・設置請願 (採択)

全国及び埼玉県市議会議長会表彰

去る6月15日に日比谷公会堂において全国市議会議長会定期総会が開催され、市議会議員の表彰が行われました。

羽生市議会議員では、蜂須直己議員並びに高橋督儀議員が、20年議員として表彰を受けられました。

また、5月31日に埼玉県市議会議長会からも20年議員として表彰を受け、6月



6月16日の本会議に行われた伝達式

16日の本会議において、副議長から表彰状の伝達が行われました。

埼玉県都市競艇組合を視察

7月8日に市議会議員及び執行部が、埼玉県都市競艇組合を視察し、入場者数、売上金、各市への配分金等について説明を受けました。

この組合は、加入している16市でボートレース戸田において、競艇事業を主催することにより、収益金を生み出し、その収益金を各市へ配分するために設立されたものです。

当初、昭和32年11月1日に、羽生市をはじめ、10市で設立し、その後、昭和39年11月1日に4市が、昭和44年7月19日に3市が加入し、平成17年3月、合併に伴い1市が脱退したため現在は16市となっています。



羽生市が、今までに受けた配分金は昭和32年から平成22年までの累計で約112億円にのぼっており、この組合事業による配分金は、当市の市政運営のための財源として重要な役割を担っています。

ボートレース戸田

◆開催日◆

日	月	火	水	木	金	土
8月14日	15	16	17	18	19	20
第34回 戸田ボート大賞	サンケイスポーツ杯		アクアマリンカップ		サッポロビールカップ	
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	9月1日	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
第11回 埼玉新聞社杯						~9/26

信号機と横断歩道の設置を求める意見書を可決

今定例会において、「市道0217号線と市道0111号線の東3丁目交差点に信号機と横断歩道・設置請願」が提出され、総務文教委員会において審査が行われました。委員会審査では、採択すべ

きものという結論に至り、最終日に委員長報告を行い、採決の結果、本請願は採択と決しました。

この結果を受け、議員提出議案として、「市道0217号線と市道0111号線の東3丁目交差点に信号機と横断歩道の設置を求める意見書」が上程され、賛成全員で可決されました。

市議会では本意見書を、埼玉県公安委員会委員長、羽生警察署長にそれぞれ提出しました。

傍聴(ONST)

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。

また、常任委員会の傍聴(5席程度)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしくください。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

☎048(561)1121

内線 513

9月定例市議会のご案内

9月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
9月2日	金	午前10時	本会議初日(開会)
9月3日	土		
9月11日	日		議案調査等のため休会
9月12日	月	午前10時	本会議(議案に対する質疑)
9月13日	火	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
9月14日	水	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
9月15日	木	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
9月16日	金	午前10時	各常任委員会
9月17日	土		
9月19日	月		休日のため休会(敬老会開催)
9月20日	火	午前10時	各常任委員会
9月21日	水	午前10時	各常任委員会
9月22日	木	午前10時	各常任委員会
9月23日	金		
9月28日	水		事務整理等のため休会
9月29日	木	午前10時	本会議最終日(閉会)

※9月定例市議会の日程は、8月31日(水)に開催予定の議会運営委員会にて決まりますので、変更になる場合もあります。

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案3件、請願1件でした。

平成23年度羽生市一般会計補正予算第3号の審査では、商工費において「ムジナもん」と仲間たちのPR事業として、ムジナもんをはじめ7つのキャラクターを活用し、市内の商店街及び駅周辺等にゲリラ的に出没させるとのことであるが、不測の事態等があった場合の対応策はどうか。」との質疑に対して「本事業においては、安全を第一に考慮しなければならぬと認識している。そこで、事故などに備え、保険等の加入や医療機関の当番医の確認など、万全の対応を期したいと考えている。」との答弁がありました。また、文化財保護費におい

て「伝堀越館跡については、現状保存のなかで、屋敷林の間引きや落ち葉等の清掃を行うとのことであるが、市指定文化財でありながら、適切な管理がなされていなかったようである。今回の整備を契機とした、今後の管理について伺いたい。」との質疑に対して「これまで適切な管理がされていなかったことは反省すべきものと認識している。そこで、一般見学者の安全及び



審査結果を報告する茂木委員長

利便が図れる状態になった段階で、具体的な公開方法を検討し、後世に伝えていきたい。

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案2件でした。

これらの審査の結果、付託議案3件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願は採択すべきものと決しました。

平成23年度羽生市一般会計補正予算第3号の審査では、民生費・学童保育施設費において「学童保育室を設置する予定の新郷第二小学校区域は新興住宅地であり、今後、利用対象者の需要が増える」と推測する。その時には定員拡大は可能なのか。」との質疑に対して「乳幼児数をみると平成29年度には、現在より19名増加すると見込んでいる。しかし、全ての児童が利用するわけではないので、定員20名で受け入れ可能と考える。なお、極端に需要が増えた場合、空き教室の有無などについて学校側と協議を行い検討していく考えである。」との答弁



審査結果を報告する根岸委員長

これら審査の結果、付託議案2件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

がありました。

6月定例市議会傍聴者数	
6月8日	6人
16日	20人
17日	24人
20日	31人
24日	8人
計	89人でした。
常任委員会傍聴者数	
6月21日	6人
計	6人でした。

《議会だより編集委員会》	
委員長	高橋 督儀
副委員長	松本 敏夫
委員	保泉 和正
委員	茂木 延夫
委員	根岸 義男



ご意見などを
編集委員会まで
☎048(561)1121
(内線 513)